

“とかいなか”からの提案

高崎商科大学商学部特任教授 熊倉浩靖

“とかいなか”という“場所”

日本地域開発センター幕引きの大役を果たされた畏友・北川泰三君から、都市化研究公室「新・地域開発」コーナーに思いを届けないかというお招きを受けた。

少し考えあぐねた結果、“地域開発”らしく、いま自分が暮らし働いている地域の可能性について提案させていただくこととした。ずばり「“とかいなか”からの提案」である。

こう書くと、「“とかいなか”って何?」という問いが返ってくる。“とかい”でもない、“いなか”でもない。そんな場所を自嘲気味に言う、それだけのことではないのか。

意外な所にあった“とかいなか”の物差し

そこで調べ始めて見ると、意外な所に“とかいなか”の物差しが見つかった。地域ブランド研究所が毎年発表している「都道府県別魅力度ランキング」である。(表1)

表1をご覧ください。2024年と2025年のランキング順位を逆順に並べたものである。両年の平均順位も出したが大きな揺れはない。

全体を俯瞰すると、上位に並ぶのは東京大都市圏(東京・神奈川)、関西大都市圏(京都・大阪・奈良・兵庫)、そして福岡と北海道・沖縄・長野。下位に並ぶのは東京大都市圏周縁部(埼玉・茨城・群馬・栃木)、関西大都市圏周縁部(徳島・岡山・滋賀)、福岡県の周縁部(佐賀・山口・島根)である。

上位に並ぶ“とかい(都会＝大都市圏)”と“憧れのいなか(田舎)”に対する下位の大都市圏周縁部こそ、“とかい”でもない、“いなか”でもない“とかいなか”に当たる。

見事なまでの対応である。「都道府県別魅力度ランキング」は一喜一憂するような指標ではなく、“とかい”と“(憧れの)いなか”、そして“とかいなか”を示す立地特性指標と見てよいのではないか。

すでにあった“とかいなか”の法的定義

その物差しをもとに国土の整備・開発に関わる制度設計を見直すと、「もはや『戦後』ではない」と謳い上げた1956年の『経済白書』に対応する形で出された「首都圏整備法」(1956年法律183号)・同施行令(1957年政令333号)に“とかいなか”の法的定義ないし整備方向が示されていたことに気づかされる。

拙稿を読まれる皆さんには釈迦に説法だろうが、首都圏整備法は第2条で「東京都の区域及び政令で定めるその周辺の地域を一体とした広域」を「首都圏」と定義し、首都圏を「既成市街地・近郊整備地帯・都市開発区域」とその他に分類している。

表1 都道府県別魅力度ランキング逆順位				
地域ブランド調査2025				
順位		平均順位		都道府県名
2025	2024	計算	順位	
47	46	46.5	47	埼玉県
46	45	45.5	45	茨城県
45	47	46.0	46	佐賀県
44	44	44.0	44	鳥取県
43	43	43.0	43	山口県
42	38	40.0	40	島根県
41	42	41.5	42	徳島県
39	41	40.0	40	群馬県
39	39	39.0	39	栃木県
38	32	35.0	35	岡山県
37	40	38.5	38	滋賀県
36	31	33.5	33	福井県
35	36	35.5	37	高知県
34	34	34.0	34	岐阜県
33	37	35.0	35	福島県
32	28	30.0	31	愛媛県
31	35	33.0	32	岩手県
30	24	27.0	27	宮崎県
29	29	29.0	28	和歌山県
28	30	29.0	28	新潟県
27	26	26.5	26	香川県
26	33	29.5	30	山形県
25	23	24.0	25	大分県
24	18	21.0	20	秋田県
23	21	22.0	22	三重県
22	25	23.5	24	山梨県
21	22	21.5	21	青森県
20	19	19.5	19	富山県
19	26	22.5	23	熊本県
18	15	16.5	16	千葉県
17	17	17.0	17	鹿児島県
16	20	18.0	18	愛知県
15	13	14.0	14	宮城県
14	16	15.0	15	広島県
13	10	11.5	11	石川県
12	9	10.5	9	静岡県
11	12	11.5	11	長崎県
10	11	10.5	9	兵庫県
9	14	11.5	11	奈良県
8	7	7.5	7	大阪府
7	8	7.5	7	長野県
6	6	6.0	6	福岡県
5	4	4.5	4	東京都
4	5	4.5	4	神奈川県
3	3	3.0	3	沖縄県
2	2	2.0	2	京都府
1	1	1.0	1	北海道

改めて確認すれば、「既成市街地」は「東京都及びこれと接続する枢要な都市を含む区域のうち、産業及び人口の過度の集中を防止し、かつ、都市の機能の維持及び増進を図る必要がある市街地の区域」と定義され、「近郊整備地帯」は、既成市街地の近郊で、「無秩序な市街地化を防止するため、計画的に市街地を整備し、あわせて緑地を保全する必要がある区域」と定義されている。いずれも政令で指定される。「都市開発区域」は「既成市街地及び近郊整備地帯以外の首都圏の地域」のうち政令で定められた「工業都市、住居都市その他の都市として発展させることを適当とする区域」を指す。

「既成市街地」はまさに“とかい（都会）”であり、「近郊整備区域」は国策として“とかい（都会）”化を進める地域、「都市開発区域」は既成市街地と近郊整備地帯の外で国策として局地的な“とかい（都会）”化を促進する地域である。そして、表 2 の特別区と市町を既成市街地及び近郊整備地帯と定め、既成市街地及び近郊整備地帯を「東京圏」と呼ぶ。（国土交通省公式サイト「総合政策 用途・圏域等の用語の定義」<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/H30kouji05.html>）。（表 2・3）

表 3 の都市開発区域と併せて見ると、群馬・栃木は完全に東京圏外、茨城も東京圏域は県土のほんの一部に止まる。

したがって、埼玉北部と千葉の上総・安房圏域も東京圏外だが、東京圏に対する主たる“とかいなか”は北関東 3 県と定義できる。県という単位は統計上も議論しやすい。（なお、正論とすれば、関西（大都市）圏及び福岡県の“とかいなか”も同列で論じるべきだろうが、議論が煩瑣になるので、ここでは東京圏の“とかいなか”に集約しての議論としたことをご容赦いただきたい。）

数値で見る“とかいなか”北関東 1：

面積・人口共に全国占有率 5%

東京圏“とかいなか”北関東は様々な指標でどのような特色を見せているであろうか。

まずは面積占有率を押さえておきたい。面積は都道府県制確立以来ほとんど変化していないから他の指標を比較する基準となる。

表 4 にまとめたように、北関東 3 県の面積計 18,867 km²は国土面積の 5.0%に当たる。都道府県数で言えば 3÷47＝6.4%だから、5.0%は妥当な数値である。他方、東京・神奈川計の面積占有率は 1.2%程度、千葉・埼玉を加えると 3.6%となる。つまり、北関東 3 県は東京・神奈川の 4 倍、千葉・埼玉を加えた地域の 1.4 倍程度の広さを持つ。（表 4）

対して人口は、最新の 2025 年国勢調査速報値によれば 3 県計で 652 万人、日本全体の 5.3%となる。面積比率とほぼ同一である。面積・人口ともに占有率 5%。北関東の基本数値である。他方、東京・神奈川計は 2,344 万人で 19.0%。面積占有率 1%強に対して人口占有率 20%弱はやはり異常である。（表 5）

表2 東京圏（既成市街地及び近郊整備地帯）		
東京都	特別区（23区）、武蔵野市・三鷹市の一部	三鷹市の一部、八王子市等26市町
埼玉県	川口市の一部	川口市の一部、さいたま市等46市町
神奈川県	横浜市・川崎市の一部	横浜市・川崎市の一部、横須賀市等25市町、相模原市の一部
千葉県		千葉市等19市町、木更津市等6市の一部
茨城県		龍ヶ崎市等9市町、常総市の一部

表3 都市開発区域	
埼玉県	熊谷・深谷地区、本庄地区、秩父地区
茨城県	水戸・日立地区、鹿島地区、石岡地区、土浦・阿見地区、古河・総和地区、筑波地区、下館・結城地区
栃木県	宇都宮地区、佐野・足利地区、栃木地区、小山地区、大田原地区
群馬県	前橋・高崎地区、太田・館林地区、桐生地区
山梨県	甲府地区

表4 東京圏と東京圏“とかいなか”の面積		
	単位:km ²	比率
東京都	2,191	0.58%
神奈川県	2,416	0.64%
小計a	4,607	1.22%
千葉県	5,158	1.36%
埼玉県	3,798	1.00%
小計b	8,956	2.37%
小計a+小計b	13,563	3.59%
群馬県	6,408	1.70%
栃木県	6,362	1.68%
茨城県	6,097	1.61%
小計	18,867	4.99%
日本全体	377,971	100.00%

表5 東京圏と東京圏“とかいなか”の人口		
	単位:人	比率
東京都	14,246,219	11.58%
神奈川県	9,193,657	7.47%
小計a	23,439,876	19.05%
千葉県	6,258,512	5.09%
埼玉県	7,258,512	5.90%
小計b	13,517,024	10.99%
小計a+小計b	36,956,900	30.03%
群馬県	1,867,582	1.52%
栃木県	1,864,833	1.52%
茨城県	2,791,207	2.27%
小計	6,523,622	5.30%
日本全体	123,049,524	100.00%

数値で見る“とかいなか”北関東 2：

農業・工業共に占有率 10%=人口・面積の倍

次に生産力。まずは農業。2024 年数値で北関東 3 県の農業総産出額は計 1 兆 1,810 億円。全国総額の 10.9%に達する。生産農業所得は 4,329 億円で占有率は 10.6%。農業産出額・生産農業所得ともに全国占有率 10%である。耕種と畜産に分けても耕種 10.8%・畜産 10.9%で、共に 10%となり偏りが無い。

(表 6)

表 6 2024 年農業産出額等と全国順位												
北関東3県	総産出額(億円)			耕種(億円)			畜産(億円)			生産農業所得(億円)		
	産出額	比率	順位	産出額	比率	順位	産出額	比率	順位	所得額	比率	順位
茨城	5,494	5.1%	3	4,075	5.8%	2	1,286	3.5%	9	2,002	4.9%	2
栃木	3,448	3.2%	9	2,042	2.9%	12	1,399	3.8%	6	1,323	3.2%	8
群馬	2,868	2.7%	15	1,540	2.2%	18	1,327	3.6%	8	1,004	2.5%	16
計	11,810	10.9%		7,657	10.8%		4,012	10.9%		4,329	10.6%	
東京圏												
東京	226	0.2%	47	208	0.3%	47	17	0.0%	47	92	0.2%	47
神奈川	744	0.7%	42	582	0.8%	37	160	0.4%	36	277	0.7%	42
計a	970	0.9%		790	1.1%		177	0.5%		369	0.9%	
埼玉	1,929	1.8%	20	1,678	2.4%	17	250	0.7%	34	774	1.9%	20
千葉	4,533	4.2%	4	3,066	4.3%	3	1,464	4.0%	5	1,537	3.8%	5
計b	6,462	6.0%		4,744	6.7%		1,714	4.6%		2,311	5.6%	
北関東+計b	18,272	16.9%		12,401	17.5%		5,726	15.5%		6,640	16.2%	
北海道	14,817	13.7%	1	6,418	9.1%	1	8,399	22.7%	1	6,242	15.2%	1
鹿児島	5,689	5.3%	2	1,983	2.8%	13	3,622	9.8%	2	1,623	4.0%	4
全国	108,200			70,703			36,932			40,932		

細かく見ると、総産出額・耕種・畜産全てで 1 位は北海道だが、茨城は耕種と生産農業所得で 2 位、総産出額で 3 位となっている。なお、千葉は東京圏と東京圏外とからなり評価が難しいが、耕種 3 位・総産出額 4 位となっていることも意識しておきたい。

工業では、北関東 3 県計の製造品出荷額等は 35 兆 447 億円で占有率 9.4%、付加価値額は 10 兆 8,159 億円で占有率 9.8%である。

製造品出荷額等・付加価値額共に 10%弱で、農業とほぼ同じ占有率を示し、かつ、面積・人口占有率の倍つまり全国平均値の倍の生産性を示していることは大いに注目される。

そう考えるのは、農業と工業では全国分布、首都圏の位置が大きく異なるからである。農業では北海道が圧倒的な数値で 1 位を示すなかで総産出額・生産農業所得共に東京最下位・神奈川 42 位という関東の構造が作られているのに対し、工業ではダントツ 1 位の愛知、2 位静岡、3 位大阪続く形で神奈川・埼玉が位置しているからである。(表 7)

農業と工業では全国分布や首都圏の位置づけが大きく異なるにもかかわらず、北関東 3 県は、農業・工業両分野で面積・人口の占有率 5%を倍する、つまり全国平均の倍の生産力を発揮している。東京圏の“とかいなか”北関東の大きな特徴と位置づけられる。

数値で見る“とかいなか”北関東 3：

観光力は農業・工業と面積・人口の間

観光統計の扱いは難しいが、2024 年数値で、北関

表 7 2024 年製造品出荷額等と全国順位						
北関東3県	製造品出荷額等(億円)			付加価値額(億円)		
	総額	比率	順位	総額	比率	順位
茨城	150,067	4.0%	8	45,280	4.1%	7
栃木	98,895	2.6%	13	29,155	2.6%	11
群馬	101,485	2.7%	12	33,724	3.0%	8
計	350,447	9.4%		108,159	9.8%	
東京圏						
東京	85,527	2.3%	16	31,347	2.8%	9
神奈川	184,795	5.0%	4	50,274	4.5%	6
計a	270,322	7.2%		81,621	7.4%	
埼玉	153,297	4.1%	6	53,092	4.8%	5
千葉	152,932	4.1%	7	28,655	2.6%	14
計b	306,229	8.2%		81,747	7.4%	
北関東+計b	656,676	17.6%		189,906	17.1%	
愛知	580,218	15.5%	1	162,579	14.7%	1
静岡	197,732	5.3%	2	64,398	5.8%	2
大阪	193,430	5.2%	3	61,641	5.6%	3
兵庫	184,617	4.9%	5	56,760	5.1%	4
全国	3,732,388			1,109,034		

東 3 県計での旅行消費額総額は 1 兆 1,422 億円・占有率 6.2%、うち、観光・レクリエーション目的旅行消費額は 9,383 億円・占有率 7.0%である。占有率で面積・人口と農業・工業のちょうど間となる。(表 8)

ちなみに、1 位から 5 位の間に東京・千葉・神奈川、北海道・大阪が入る。静岡 6 位・沖縄 7 位だから魅力度ランキングに似た並びである。その一方で、北関東 3 県は、農業・工業ほどではないが、個々の順位で魅力度ランキングより高い順位を示している。要因として世界遺産や温泉の牽引力が想定される。

表8 2024年旅行消費額と全国順位						
北関東3県	旅行消費額(億円)			うち、観光・レクリエーション目的(億円)		
	総額	比率	順位	総額	比率	順位
茨城	2,572	1.4%	23	1,935	1.4%	25
栃木	4,875	2.7%	13	4,093	3.1%	11
群馬	3,975	2.2%	16	3,355	2.5%	15
計	11,422	6.2%		9,383	7.0%	
東京圏						
東京	14,533	7.9%	1	9,598	7.2%	3
神奈川	8,732	4.8%	5	7,013	5.2%	5
計a	23,265	12.7%		16,611	12.4%	
埼玉	2,324	1.3%	26	1,602	1.2%	28
千葉	11,832	6.4%	3	10,410	7.8%	1
計b	14,156	7.7%		12,012	9.0%	
北関東+計b	25,578	13.9%		21,395	16.0%	
北海道	13,440	7.3%	2	9,909	7.4%	2
大阪	9,580	5.2%	4	7,152	5.3%	4
全国	183,564			133,876		

数値で見る“とかいなか”北関東 4：

多様な文化遺産と“湯”と“水”

そこで、北関東 3 県の世界的な“遺産”や“温泉”の様子を表 9 にまとめてみた。面積・人口、農業・工業、観光消費額と同じ基準で比較できる数値とは言い難いが、日本全体での“遺産”登録数に占める割合や温泉評価としては定評のある観光経済新聞社「につぼんの温泉 100 選」に占める 3 県温泉割合には興味深い傾向が見られる。(表 9)

表9 北関東の「につぼんの温泉100選」と世界評価の遺産選定数								
	につぼんの温泉100選	世界文化遺産	無形文化遺産	世界の記憶	日本遺産	生物圏保存地域(主要地域)	日本ジオパーク	世界かんがい施設遺産
茨城県			結城紬 日立風流物(山・鉾・屋台行事の1)		近世日本の教育遺産群 日本ワイン140年史 かさましこ		筑波山地域	十石堀
栃木県	鬼怒川・川治、 那須、塩原、 湯西川、日光 湯元	日光の社寺	結城紬(重複) 烏山の山あげ行事(山・鉾・屋台行事の1) 鹿沼今宮神社祭の屋台行事(山・鉾・屋台行事の1)		近世日本の教育遺産群(重複) 地下迷宮の秘密を探る旅 明治貴族が描いた未来 かさましこ(重複)			那須疎水
群馬県	草津、伊香保、 万座、四万、 みなかみ18湯	富岡製糸場と絹産業遺産群		上野三碑	かかあ天下 里沼	みなかみ	浅間山北麓 下仁田	雄川堰 長野堰 天狗岩用水
北関東計	10	2	2	1	7	1	3	5
比率	10.0%	9.5%	8.7%	11.1%	6.7%	10.0%	8.1%	8.9%
全国	100	21	23	9	104	10	37	56
世界		952	667	494		756		200

世界自然遺産・世界ジオパーク登録はなし。

重複は 1 と数えて、世界文化遺産は 21 分の 2、無形文化遺産は 23 分の 2、世界の記憶は 10 分の 1、生物圏保存地域は 10 分の 1、ラムサール条約湿地は 54 分の 5、世界灌漑施設遺産は 56 分の 5 である。加えて「につぼんの温泉 100 選」に北関東は 10 入っている。温泉を重視するのは、2030 年に無形文化遺産に登録される現実性が高まっているからである。

つまり、北関東には世界評価の日本の“遺産”と無形文化遺産候補“温泉”のほぼ 1 割が集中している。この割合は農業・工業の生産力占有率と符合する。注目しておきたい。

“とかいなか”からの提案1

企業版ふるさと納税などを活用した好循環を

しかし現状では、“とかいなか”の様々な指標は“生産現場”としての高い生産性を示しているだけである。この“不都合な現実”をしっかりと受け止め、時代変化への対応を図ることでの逆転が求められている。

原点に戻れば、物もサービスも商品として販売されて初めて利益となる。「製造品出荷額等」という言葉が表しているように、生産段階の数値は仮想の価値評価でしかない。商品として販売されて実利益になる。実利益は当然、本社に集積され、そこで納税も行われる。だから東京（圏）は圧倒的に強い。

実利益を生産現場により多く還元することはできないだろうか。幸い、それが夢物語ではない時代がやってきているように思われる。

北関東などへの企業誘致がもたらす効果の一つが変わりつつあるからである。

20世紀までは、企業誘致の効果の一つとして雇用吸収の場の創出があった。地域に人材が余っていたからである。

しかし、今や地域は人を提供できる状況ではない。高い生産性を示している“とかいなか”といえども例外ではない。

逆に、今、東京圏や海外から人を招き入れられるかが問われている。インバウンドが強調されるが、それ以上の効果を企業はもたらし続けている。企業は、雇用吸収の場から、全国・全世界で採用した大量の人々を地域に恒常的に提供する存在になりつつある。

しかし、全国・全世界から集まった人々にとって、その地が“暮らしやすい場”でなければ恒常的な移住・定住は続かない。生産現場としての存立さえ危うくなる。

世界評価の“遺産”が見せる風土・歴史と農業・工業が示す高い生産性を自覚し、企業の内部投資を招いて環境整備を図ることで好循環を生み出し続けたいものである。

その点で「企業版ふるさと納税」は有力な手段の一つである。納税使途を生産現場の地域振興に直結、誘導できる制度だからである。

しかし、企業、地域が個々別々にやっていたので効果は薄い。不毛な取り合いさえ生みかねない。北関東は全体として“とかいなか”であることを改めて自覚し、圏域全体として取り組むことが肝要である。

“とかいなか”からの提案2

迫りくる大災害を見据えてBCPの拠点に

「企業版ふるさと納税」を“とかいなか”の持続的発展に結実させる内容として先ず上がるのは生活環境整備である。道路や二次交通、上下水道や電力・情報網、空き家などを活用した社宅やコンビニ・居酒屋・カフェ。移住者が必要と思うものは既存の定住者にも新たな価値をもたらす可能性が高い。そのための既存の定住者と移住者の意見交換の積み重ねこそ地域づくりそのものである。

そこに一つの視点を加えたい。各地の水源地域ビジョン推進に関わっているなかで、国交省水管理・国土保全のメンバーから得た示唆だが、“水と湯と再生可能エネルギー”に富み東日本大震災時の避難者受け入れの経験を持つ“とかいなか”北関東は、迫りくる首都直下型地震や南海トラフ地震に対する避難場所として選ばれる場である。

現に国交省は“とかいなか”のダム立地市町村と東京圏市区町村との連携協定を進めている。良策とは思いますが、災害時、東京圏住民は住民登録先の指示に従うだろうか。緊急行動先として協定締結先の“とか

いなか”自治体を目指せるだろうか。甚だ疑問である。

東京圏住民の多くは、在勤時だけでなく、退職後も企業への帰属性・依存性が強い。企業と“とかいなか”市町村との連携協定の方が実効性は高いのではないかと。生産現場のある市町村であれば親近感もあり土地勘もある。そこなら緊急避難先として目指せるし、長期滞在も可能となる。そのための事前投資として「企業版ふるさと納税」を進めることは理にかなっているのではないかと。

その時、一つ大切なことがある。「企業版ふるさと納税」等で周辺投資がなされた生産現場を“BCP (Business Continue Planning) =事業継続計画”発動拠点とすることである。

能登震災時の対応反省として、受け手としてばかり自らを考えていたため様々な事物が動かなかったことが挙げられている。その点、生産現場を BCP 発動拠点とすればサプライヤーとしての機能が直ちに回復され、日本全体が動き出せる。

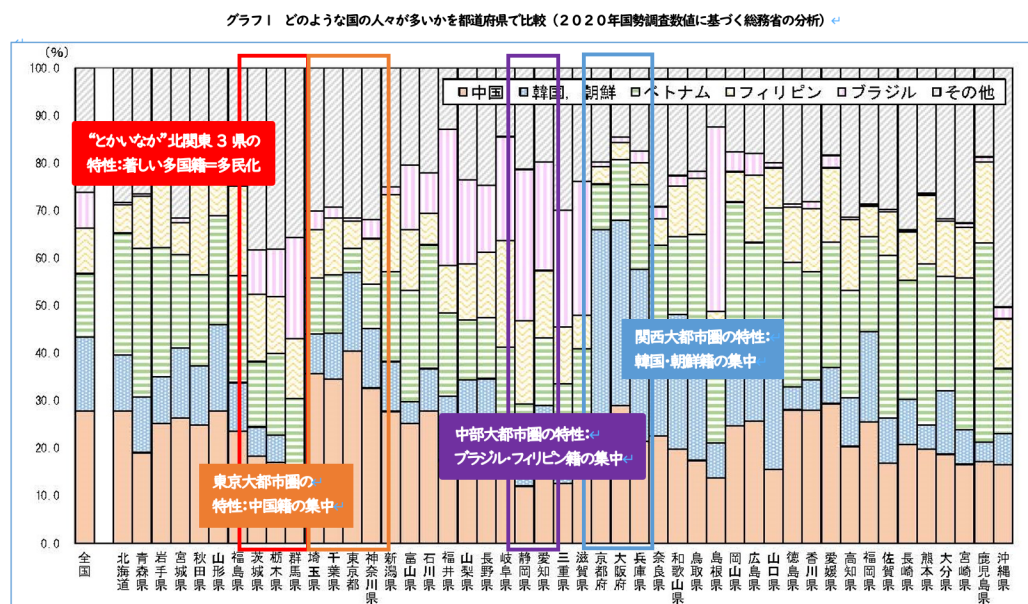
その際、もう一つ忘れてはならないことがある。バックアップ・データセンターの“とかいなか”生産現場周辺での設置である。災害時は無論、平常時でも、データ量が増加しネットワーク化・同期化が進む中では、1 点のクラッシュが全てを止めかねない。その際、本センターとは切り離されたバックアップセンターが生産現場と連動していれば、個々の企業から回復してゆく。そして、相互にサプライヤーとなることで全体が復旧する。

“とかいなか”からの提案 3

外国籍住民への日本企業文化伝授の拠点に

第 3 に“とかいなか”が示している多国化・多民化を受け、“とかいなか”を日本企業文化伝授の拠点としてゆくことである。

2020 年国調数値に基づくが、外国籍住民の内部構成は地域によって大きく異なる。東京大都市圏は中国人、関西大都市圏は韓国・朝鮮人、中部大都市圏はブラジル人・フィリピン人中心なのに対し、“とかいなか”北関東 3 県は著しい多民化が進んでいる。実に様々な国の人がいる。(グラフ 1)



なぜなのか。答えを群馬県市町村数値で見よう。群馬県は 2024 年末で東京・愛知に次ぐ第 3 位 4.3%の外国人比率を示しているが、町村別だと、大泉町 21.3%、草津町 10.5%、昭和村 9.3%がトップ 3 である。(表 10)

大泉町が2次産業比率51.6%の工業の町、草津町が3次産業比率91.3%の観光の町、昭和村が1次産業比率44.5%の農業の村であることを考えると、“とかいなか”北関東の多民化は産業の多様性に基づく可能性が高い。

言い換えれば、“とかいなか”は、様々な国の人々が日本の産業文化を学び、その担い手として現在日本の産業を担うと共に、それぞれの国の未来産業の担い手を育む“ゆりかご”になっている。

大言壮語に聞こえるかもしれないが、“とかいなか”北関東は世界の未来産業の“ゆりかご”になりうる。その際、“とかいなか”が、世界が認める多様な“遺産”の地であることは背押しの力となるであらう。

表 10 2024 年末群馬県市町村別外国人比率

外国人住民数(市町村別)						R6.12.31現在						(単位:人)	
市町村	R6.12			R5.12	増減	上段人口 下段人口比率	市町村	R6.12			R5.12	増減	上段人口 下段人口比率
	男	女	合計					男	女	合計			
						329,120 3.1%	甘楽町	142	92	234	208	26	12,368 1.9%
前橋市	5,402	4,951	10,353	8,652	1,701	365,972 2.1%	中之条町	159	212	371	312	59	14,326 2.6%
高崎市	3,647	4,004	7,651	7,020	631	101,185 2.6%	長野原町	99	46	145	138	7	5,082 2.3%
桐生市	1,335	1,345	2,680	2,344	336	212,084 7.7%	碓氷村	224	139	363	289	74	4.0%
伊勢崎市	8,741	7,648	16,389	15,183	1,206	223,075 7.0%	草津町	297	337	634	509	125	6,056 10.5%
太田市	9,081	6,617	15,698	13,533	2,165	43,532 2.4%	高山村	44	49	93	37	56	3,260 2.9%
沼田市	544	485	1,029	888	141	73,677 5.6%	東吾妻町	168	171	339	289	50	12,061 2.8%
館林市	2,203	1,916	4,119	3,588	531	72,090 1.8%	片品村	81	42	123	96	27	3,928 3.1%
渋川市	597	712	1,309	1,161	148	61,551 2.0%	川場村	8	8	16	15	1	2,973 0.5%
藤岡市	573	637	1,210	1,035	175	45,172 3.0%	昭和村	314	330	644	602	42	6,938 9.3%
富岡市	636	727	1,363	1,220	143	53,780 1.7%	みなかみ町	279	261	540	463	77	16,954 3.2%
安中市	453	473	926	827	99	48,470 2.3%	玉村町	764	809	1,573	1,410	163	35,620 4.4%
みどり市	577	523	1,100	939	161	14,634 2.2%	板倉町	357	313	670	622	48	13,461 5.0%
榛東村	187	138	325	279	46	22,643 1.1%	明和町	200	192	392	331	61	10,751 3.6%
吉岡町	131	113	244	194	50	1,011 2.2%	千代田町	281	323	604	523	81	10,848 5.6%
上野村	0	22	22	23	△ 1	1,511 1.1%	大泉町	4,723	4,148	8,871	8,306	565	41,653 21.3%
神流町	4	12	16	17	△ 1	6,133 1.1%	邑楽町	728	545	1,273	1,199	74	25,558 5.0%
下仁田町	26	43	69	57	12	1,427 0.6%	合 計	43,010	38,386	81,396	72,315	9,081	1,907,986 4.3%
南牧村	5	3	8	6	2								

※人口は、「群馬県市町村別住民基本台帳人口(令和6年12月末日現在)」「群馬県総務部市町村課」による。
※人口比率は、各市町村の人口に占める外国人住民数の比率である。